

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。また、旧年中は東教育財団が取り組んでおります教育・文化に関する事業にご支援ご理解を賜り、厚くお礼申しあげます。

「新年を迎えた」と言いましても、天文学的には、地球が太陽の公転軌道を一周し、次の周回に入つたにすぎませんが、たつた一日過ぎただけで心身が改まるのは面白いものでございます。「一年の計は元旦にあり」、「去年今^{こそ}年貴く棒の如きもの（高浜虚子）。皆様におかれましてもそれぞれの思いをもつて新年をお迎えになつたこと存じます。

明けましておめでとうござい

さて、東教育財団の今年の課題や抱負と申しあげますと、残念ながら目新しいものはございません。この超低金利時代において、収益事業をもたない公益財団法人にあつては「運用収益の減少」ひいては「財政基盤の弱体化」への対応が共通の課題となつております。東教育財団といたしましては、公益財団法人という制度の制約の中ではございますが、できる限りの運用収益の確保に努め、中央区内の教育・文化の発展・振興を支えるべく、助成事業を展開して参る所存でございますので、皆様方の更なるご理解・ご協力・ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。

新年のご挨拶

理事長 伊藤 友之

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2丁目2番11号
堺筋本町西尾ビル6階
電話 06 (6262) 7363
FAX 06 (6227) 8058
発行責任者 北井 保行

令和六年度の 助成事業を 募集します

東教育財団では、中央区内の学校教育及び社会教育の育成、並びに、地域文化の振興に寄与するため、学校教育活動、社会教育・生涯学習活動、並びに、地域文化・まちづくり活動に助成を行っています。

令和六年度の助成事業については、十月十二日開催の理事会において、募集要項、広報、募集日程等を決定しました。

申請受付期間

令和六年度助成事業の申請受付は、二月十三日（火）から、二月二十九日（木）までです。

※なお、申請の事前相談は随時受付しています。



助成対象事業

① 学校教育事業助成

中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、かつ、当該学校の独自性や特性を持つ事業

参考事例

「学校教育事業助成説明会」

- 地域の歴史、伝統、文化、産業等に関する調査・学習事業
- 右記の調査・学習によって作

- 成した冊子等の発行事業
- 外国につながりのある児童生徒への日本語等指導事業
- 姉妹校交流事業
- 伝統芸能（文楽、能等）鑑賞・学習・発表事業
- 校内緑化等自然環境整備事業
- クラブ活動に必要な用具・資材の購入・貸与事業
- クラブ活動の地域交流事業（例：吹奏楽部が開催する地域コンサート）
- クラブ活動等における全国大会等への参加事業
- 学校周年記念事業（十周年等特別に実施する周年事業に限る）
- ② 社会教育・生涯学習事業助成
 - 中央区内的社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業
 - ただし、當利を目的とする事業はこの限りでない。
- ③ 地域文化・まちづくり事業助成
 - 中央区内の地域文化や地域まちづくりの振興に寄与する事業

ただし、當利を目的とする事業はこの限りでない。

助成対象団体

① 学校教育事業助成

大阪市内に所在する公立の幼稚園、小学校及び中学校

② 社会教育・生涯学習事業助成

大阪市内に所在する社会教育・生涯学習の活動を行う社会教育サークル



〔社会教育・生涯学習事業助成説明会〕

育団体及び生涯学習団体

③ 地域文化・まちづくり事業助成

大阪市内に所在する地域文化・まちづくり活動を行う団体

助成限度額

令和六年度予算（三月の理事会・評議員会で審議予定）で定めます。

なお、令和元年十月九日開催の理事会において、令和二年度以降の助成基準及び限度額は、令和元年度と同様とすることが承認されています。



〔地域文化事業助成説明会〕

助成対象となる経費

事業の実施に直接必要となる経費

なお、助成金を助成対象事業以外の目的に使用することはできない。



〔地域まちづくり事業助成説明会〕

- 所定の「助成申請書」に次の書類を添付して申請受付期間内に提出してください。
- 事業計画書
- 収支予算書
- 団体の定款・規約等、役員名簿、直近年度の事業・決算報告書（学校教育事業助成は不要）
- 支出を確認できる領収書の写し
- 助成対象事業の写真等事業実施状況を確認できる資料

申請時提出書類

「十月十三日開催 理事会」



実施報告

助成対象事業終了後二十日以内に、所定の「実施報告書」に次の書類を添付して提出してください。

選考の結果は、決定後速やかに申請者に文書で通知します（四月下旬予定）。なお、選考結果の理由等に関する問い合わせには一切応じられません。



(審査員の皆様)

助成金審査会において公正・公平に審査・選考を行い、理事会において最終的に助成先及び助成金額を決定します。

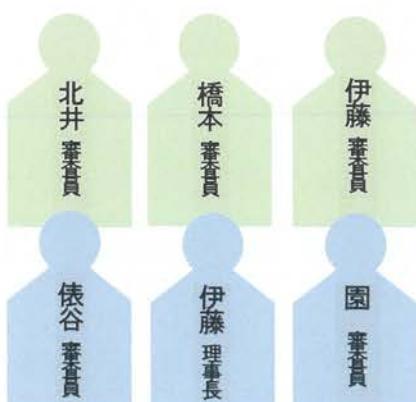
「助成金審査会」は、学識経験者（専門審査員）二名、役員一名、事務局員一名の計五名の審査員で構成されています。令和五年九月三十日で、審査員の任期が満了となりましたので、

- 実施予定の事業を紹介する写真、パンフレット、チラシ、新聞・雑誌の記事コピー等

助成金審査会審査員が選任されました

十月十三日開催の理事会において、次のとおり審査員が新たに選任されました。

・ 学識経験者（専門審査員）	橋本 英男	会計理事
役員	伊藤 弘一郎	（いずれも新任）
・ 事務局員	北井 保行	審査理事
	伊藤 理事長	（いずれも新任）
・ 事務局長（再任）	園 佳子	御靈神社宮司
	俵谷 好一	元開平小校長



旧大阪市立博物館

森口 隆次

(元大阪市立博物館長)

大阪城を訪れる観光客の大半は、南側のバス駐車場を降り、玉造口のだらだら坂を歩いて本丸に向つている。しかし、登城するからには西側の大手筋から外堀に架かる土橋を渡り、大手門をくぐり、内堀・空堀に沿つて少し歩いて本丸の入口である桜門に向うのが筋であろう。桜門をくぐると目の前に天守閣の目隠しとなる三十六畳敷あるという巨大なたこ石に目を奪われる。たこ石は雨に濡れると左隅に蛸の文様があらわれるというが、長年通つてもまだ認識したことはない。

たこ石を右に廻ると突然本丸の広場と壮麗な大阪城天守閣が目前に迫るので、大方の観光客はそのまま天守閣に向い、途中すぐ右側に建つ、地上三階 地下一階、幅約六十米もある西洋の古城のような建造物はどうしても視界の外になつてしまふようである。この建物が旧大阪市立博物館である。

大阪城天守閣は大阪夏の陣で焼失後、徳川幕府によつて、寛永三年

五層の大天守として再建されたが、寛文五年真冬の落雷で焼失、その後は天守台だけがむなしく残されていた。

明治維新後、大阪城は第四師団司令部の管轄下におかれ、城内にいくつもの師団関係官舎が散在していたが、商都大阪の象徴としての天守閣の再建は、大阪市民の長年の悲願となつていた。

この気運を受け、昭和四年一月、大阪市は昭和御大礼記念事業として、大阪市民の寄付による一五〇万円を財源に大阪城内外を整備して公園化し、天守閣を再建するとともに、第四師団司令部の官舎を新築して国へ寄贈する計画をたて実行に移した。官舎は昭和六年三月に竣工、総工費八〇万で、これは天守閣の工費約四七万円を上まわっている。

司令部官舎は鉄筋コンクリート、延床面積約七千平方米、天守閣の和風に対し、西洋の古城をイメージしたデザインで、外壁は常

滑製のスクランチタイルを貼り、一見煉瓦積風の外観である。もともと司令部中枢の官舎であるから極めて頑丈に作られ、博物館に転用改装の際は間仕切り壁の取り外しなど工事関係者は大きな苦労を強いられた。



この官舎は幸い無傷に終戦を迎えたが、戦後は連合軍が管理。昭和二三年から大阪市警本部、さらに大阪府警本部と使用者が変わり、三三年大手前の府警官舎完成により、再び大阪市の管理下におかされることになった。

軍事施設から文化施設へと変貌を遂げたこの建物も資料の增加など手狭となり、平成十三年秋には大阪城と難波宮跡を望む法円坂に移転、大阪歴史博物館として再スタートしているが、市民のための市民による博物館という思想は今も脈々と受け継がれている。